

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号1】伊勢公共職業安定所会議室及び事務室原状回復工事		なし	適正
物件を賃借するにあたって、経年劣化した部分について賃借人は原状回復義務を負わないが、超える部分（経年劣化として認められない部分）は契約担当者としてどのような判断をしているのか。	<p>契約の開始時点がいつなのかは現時点で確認できていないが、少なくとも20年は賃借している。</p> <p>契約上は事務室及び会議室として賃借していたが、伊勢公共職業安定所そのものが狭隘であったため、やむを得ず一時的に契約外の用途で使用（例：搬入された物品を一定期間保管）していたこともあった。</p> <p>契約上の使用方法に一時的な契約外での使用を加味した上で経年劣化分を考慮しており、現状を確認している。</p>	なし	
原状回復工事を施行するにあたり、契約業者は賃貸人が指定した業者としか契約ができなかったと説明があったが、当初の契約書に当該指定業者名は明記されていたのか。	<p>契約書上、当該指定業者名は明記されていなかったが、賃貸人より指定業者が工事を施工することについて口頭で説明があった。</p>	なし	
参考見積を徴取した時より安く契約をしているが、どのような経緯があったのか。	<p>参考見積を頂いた業者との1者契約となるため、見積額が適正か否かを確認する必要があった。特に内装等は汎用品を使用するため価格が分かりやすい点からインターネットで市場価格を調査した上で、予定価格を積算、決定した。指定業者側は、賃貸人から指定を受けていること、本工事が令和4年末までに完了させる必要があることから、早期に契約を締結し工事に取り掛かる必要があった。その結果として、契約金額が当初の参考見積額より低下したことが考えられる。</p>	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号2】伊賀公共職業安定所クーリングタワー取替工事		なし	適正
クーリングタワーが破損してから、修理までの間どのような対応をしていたのか。	夏場に空調が使用できなかったため、つなぎで扇風機やスポットクーラーを有償貸借（リース）契約で取得した。修理金額が高額になることが明らかなため、本案件は厚生労働本省（以下本省）が別建てで予算をつけないと対応できないものであり、つなぎで対応しつつ早期の予算確保に努めた。業者より参考見積を徴取後、本省に予算請求を行い、正式に予算配賦が行われたことを確認して修理を実施した。	なし	
クーリングタワーは他の官署（庁舎）でもすべて取り付けられているのか。	空調を入れているところではほとんど取り付けられていると思われる。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号3】四日市労働基準監督署防犯カメラ設置工事		なし	適正
他の官署ですでに設置しているところはあるのか。	設置を開始したところ。インターネットで調べた結果、当局より設置が進んでいる労働局もあり、むしろ設置が遅れている状況と思われる。	なし	
労働局内の他官署の設置状況はどうか。	現在は、今回と同時期に設置した津公共職業安定所と標記四日市労働基準監督署の2か所。他の官署は来年度（令和6年度）分の予算請求をしており、予算が配賦され次第、設置を進めていく予定となっている。	なし	
津公共職業安定所も同じような契約内容なのか。津のケースと本契約との比較はどうか。	本事案と津公共職業安定所の案件は同じ契約業者となっている。別々の案件として見積合わせを行い、結果的に同じ契約業者となった。来年度、今回より金額の大きい予算が配賦された場合は、より競争性が確保できるような契約プロセスにしていきたい。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
今回の事案は津公共職業安定所の事案と一括して政府調達案件として処理すれば、単価（契約金額）を安くする方法もあったと思うが、その点はいかがか。	今回の調達は、結果として納期までの日程が厳しいものであった。今般の行政対象暴力や不当要求の増加に伴い、12月に本省より防犯カメラの設置希望の確認があった。当局としても設置が進んでいないことを鑑み、本省に対し予算要求を行ったところ、年が明けた2月に予算配賦があった。財政法上の会計年度独立の原則から物品・役務に関する年度内（3月31日まで）の納入が求められており、本事案では当局で取引実績が多い業者と他の業者で見積合わせを行い、できる限りの競争性の確保に努めた。今後の調達において時間的な余裕があれば、当局と接点のない業者にも声掛けを行い、更なる競争性の向上に努めていきたいと考えている。	【コメント】 今後、検討すること	
各業者の見積書に記載のあるレコーダー、モニター等は性能面において同一性はあるのか。	最低限のレベルとして、どこが『標準』なのかを検討した。一般家庭で視聴するテレビの画素数は、防犯上犯人の動作をしっかりと特定するには十分な性能となっている。今回の政府調達に関して参入しやすい最低限の機能（レベル）として指定した。	なし	
レコーダー、モニター等の性能を実際に確認しているのか。	画面のチェック等は行っていない。画素数等の客観的な数字を仕様書に挙げている。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号4】令和4年度受給資格者のしおり印刷製本契約		なし	適正
<p>予定価格の積算内訳については、令和3年度の入札参加業者の上位3者の印刷物単価の平均値を基にして計算されている。受給資格者のしおりは3種類で構成されているが、そのうちの1種類において今回の契約業者が他の2者の単価よりかなり安価になっているが、何か理由があるのか。また、当該単価が安価になることで、質の低下を招くことにはならないか。</p>	<p>印刷物は印刷枚数が多くなるほど単価が低下する性質を持っており、契約業者が他の業者（競合他社）と比較して営業努力を頂いたと認識している。印刷の質については、原課からも特段意見はなかったため、仕上がりには問題なかった。</p>	なし	
<p>入札状況調書内の『無効』表記があるが、どういった経緯があったのか。</p>	<p>入札に関しては、『入札書』と『入札内訳書』を添付することが入札説明書に記載されている。今回無効となった入札業者については、入札書の金額と入札内訳書に記載された合計金額が合致しなかったことで、無効判断とした。結果として、提出された資料に不備があったことを理由に当該判断を行った。</p>	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号5】伊勢公共職業安定所移転に伴う什器移設作業契約		なし	適正
落札率が非常に低くなった経緯について説明願いたい。	開札当日に、開札結果に驚きをもって受け止めた。予定価格を積算するにあたり、3者より参考見積を徴取した。同時期に3者に対し参考見積を徴取していない現状がある。最初は令和2年12月時点で参考見積を徴取しており、その時点では引越しの日付や仕様書の内容が完全に固まった状態ではなかった。最終の仕様書から見ると、(結果的に)当該業者から徴取した参考見積に記載のある『事前梱包』もその必要がなくなり、引越しの作業も記載の『3日間』ではなく、2日間で終了している。当該参考見積書の550万円から必要なくなった分の約250万円分を差し引いて予定価格を積算しても良かったと思う。ただ、年々役務・物品の契約価格が高騰しており、実際の引越し(令和4年12月)の2年前に徴取した参考見積書を積算根拠とした場合、(契約金額の高騰で結果として)落札できずに引越しそのものができなくなる恐れがあったので、当時頂いた参考見積の金額を(実際は差し引かずそのまま)積算根拠として予定価格を設定した。	なし	
庁舎移転の時期を逃すわけにはいかないため、当時の参考見積書を予定価格の積算根拠として算出せざるを得なかったことなのか。	結果として無事契約締結に至ったが、庁舎移転の日付が決まっている以上そうせざるを得なかった。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
<p>予定価格の積算内訳において、3者より参考見積を徴取しているが、引越会社をメインに徴取しているのはなぜか。引越会社は主に個人の住宅の引越しを取り扱うので、会社の移転となると見積先が引越会社ではないと思うが、その点についてはいかがか。</p> <p>実際の入札に参加した会社は運輸会社、物流会社等であり、こういった事案の引越しでは、引越し会社は個人向けよりも高い金額で設定して参考見積を出すと思う。運輸会社や物流会社等に参考見積をお願いすべきだったのではないか。</p>	<p>引越会社は個人宅の契約が多いかと思うが、能力のありそうな大手の会社に声掛けをして、参考見積を徴取した。</p>	<p>【コメント】 見積徴取の方法について検討すること</p>	
<p>参考見積を徴取した業者の中には、参考見積の半分以下で入札している者もいるが、その経緯は。</p>	<p>参考見積の段階では、3日間の移転作業の内容として積算していたので、(実際の入札段階では移転が2日間だった) その分入札金額が低下していると思われる。</p>	なし	
<p>最終仕様書の中の『移設物品一覧表』では段ボール箱が1,300箱となっているが、段ボール箱に番号と該当品目が記載されたうえで引越しを実施したのか。</p>	<p>(段ボール箱だけでなく)、段ボール箱に貼付するシールを提供いただくことが最終仕様書の内容となっている。該当番号毎どこに設置・配置するかは一覧表に記載のとおりで把握できるようになっている。</p>	なし	
<p>落札業者は、労働局で契約した実績はあるか。</p>	<p>ない。愛知県の業者で(当局にとっては)名前も初見。入札公告を確認の上で入札いただいた結果、落札。作業自体もきちんと実施いただいた。仕様書通り、2日間で作業は完了している。</p>	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
専門性が高い引越しはどのような対応をするのか。	精密機器等が多くなると、専門の業者でないと対応が難しくなると思う。精密機器は今回の契約の対象から外し、今回の落札業者とは異なる業者と随意契約を締結している。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号6】伊勢公共職業安定所移転に伴う新規什器購入契約		なし	適正
今回の契約業者に対して参考見積を徴取しているが、徴取時の金額と比べて契約金額の方が高くなっている理由如何。	参考見積徴取から入札を実施するまでに時間経過している。入札まで時間がかかる場合、価格が上昇する可能性がある旨入札業者より事前に話はあった。	なし	
購入物品の中に、椅子がある。椅子は規格によって性能に大分差があるが、どのような基準で選定しているのか。	当局では、グリーン購入法に基づいた調達を実施しており、本品は基準品として伊勢公共職業安定所より要望に基づいた規格で調達を実施した。	なし	
今回の購入物品である椅子は他の官署での使用実績はどうか。	他の官署でも同規格の椅子を使用の実績あり。問題ありの報告は受けていない。予算の範囲内且つ妥当な性能を有する観点から購入対象の規格を選定している。	なし	
入札業者の中で『無効』判断がなされている理由如何。	最低価格の提示は当該業者であったが、入札内訳書の提出がなかったことによる書類不備が原因である。	なし	
多数の入札がなされる場合の書類提出に関する労働局の指導状況はいかがか。入札無効を減らす努力はどのように行っているのか。	指導は実施していない。今回の『無効』判断を行った入札業者は電子入札で対応しており、開札しないと書類の不備に関する確認はできない。入札書を持参した（紙入札対応）業者に対しては、入札前に書類の不備がないか否かを口頭で確認している。今後も入札に関して書類等に不備がないように周知を徹底して参りたい。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
各官署からは今回のような『新規購入物品一覧表』のような物品購入の要望はあるのか。	当該一覧表は庁舎移転に際して伊勢公共職業安定所が作成したものである。官署から提出を受けた一覧表を基に予算内で購入できるもの、できないものを会計で判断していく。今回は庁舎移転に関する移設作業が想定よりだいぶ低い価格で落札されたため、余剰分の予算を今回の購入に充てることができ、結果として伊勢公共職業安定所が要望した通りの物品を購入することができた。	なし	
<p>今般の諸物価の高騰により、見積徴取時と契約時では単価（契約金額）に大きな開きが発生する可能性がある。契約業者も当然仕入れコストが上昇するので、見積徴取から契約・納品までの期間が長くなると、契約業者にコスト面で負担を強いることになる。</p> <p>また、契約を締結すると契約金額がその時点で確定する。今般の稀にみる物価上昇の状況を鑑みて、契約から物品の納入までの期間を短くすることで契約業者へのコスト面への配慮も必要かと思うがいかがか。</p>	ご指摘の点を十分に留意し、今後の政府調達の実施に努める。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号7】令和4年度機密文書廃棄作業業務委託契約		なし	適正
本案件の過去の落札状況如何。	結果として、今回の契約業者がこのところ落札している。予定価格の範囲内で落札できるのが当該業者である。	なし	
仕様面はどうか。	県内全署所で機密文書を収集いただく仕様となっている。	なし	
今回は2者より入札があったが、(価格競争の上では)事実上1者入札にも見えるが、結果をどのように受け止めているのか。県内でも他に本案件に携わることが可能な業者はあると思うが、その点についての考え如何。	金額的には大きな差がついてしまった点については、ご指摘のとおり。ただ、本件については当局の機密文書を取り扱うため、ある程度実績のある業者でないと声掛けが難しい面があり、実績のある業者が入札し落札する結果になっている。	なし	
競合の(入札)業者の所在地はどこにあるのか。	名古屋市である。価格差が開いた原因として地理的な要因(主に収集・運搬面でのコスト)があるかもしれない。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号8】桑名公共職業安定所における什器等購入及び設置等契約		なし	適正
結果として1者入札。契約の相手方は事務用品の調達に強い業者に落ち着いた。入札の経緯は。	入札の公示締切後納品までの期間が大変短かったこと、財政法上の会計年度独立の原則から物品・役務に関する年度内（3月31日まで）の納入が求められており、再入札ができない状況であること等の状況下でハードなスケジュールであった。当該条件下においては当局との連絡・調整や細かい要求に対応できる業者でないと入札しづらい状況であったと思われる。	なし	
公示後納品までの期間が短い原因如何。	本省からの予算（配賦）のタイミング等が考えられる。年明けの予算配賦となると、財政法上の会計年度独立の原則から物品・役務に関する年度内（3月31日まで）の納入が求められており、結果として納品までの期間が短くなったことが考えられる。	なし	
他の事務用品取扱業者への声掛けはいかがか。具体的に2番手の業者への声掛けの状況如何。	声掛けは行ったが、『辞退』の連絡があった。	なし	
他の事務用品取扱業者は入札することへの気力がなくなってきているのではないか。	本年度も桑名公共職業安定所関連の入札を実施している。本年度の入札は幅広い業者に応札して頂けるよう公告期間、基準品と同等品申請期間をだいが長くしている。	なし	
購入したノートパソコンのディスプレイについて長時間使用に耐えうる（いわゆる目に優しい）ビジネス用のモノ動画などを見るようなポータル型のモノ等の指定はあるのか。使用にあたり配慮等はあるのか。	解像度による仕様となっているので、使用に配慮した仕様とはなっていない。	なし	

令和5年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】審議内容		手続上の指摘事項・コメント	審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答		
【整理番号9】三重労働局（労働基準部）健康安全課における墜落制止用器具各種購入契約		なし	適正
<p>予定価格の積算に当たり、今回本社のホームページと（契約業者である）支社の参考見積から各品目の単価を算出しているが、当該品目は他に取扱う業者がないのか。</p>	<p>本案件のような特殊な安全器具となると、思い浮かぶのが今回の契約業者になる。まとまった数量を年度内に調達（購入・納品）するには、契約業者の販売単価を参考にせざるを得ない。他の会社が仮に入札しても、おそらく今回の契約業者から安全器具を仕入れる形になると思われる。</p>	なし	

本日の審議案件9件すべてにおいて、適正であると判断いたします。

1h16m32s